

初心者向けインターネット利活用講座

パソコンをさわったことのない方でも、その日から安心・安全・便利に使えるようにインターネットの活用方法をご紹介します。

講座内容

- ホームページを見てみよう！
- 地図情報・災害情報を見てみよう！
- 検索サービスを使ってみよう！
- 動画を見てみよう！
- ネットショッピングやゲーム など

日 時 11月19日(水)

◆ 午前の部 9:00～12:00

◆ 午後の部 13:30～16:30

会 場 東多久公民館 研修室

日 時 11月27日(木)

◆ 午前の部 9:00～12:00

◆ 午後の部 13:30～16:30

会 場 中央公民館 2階 視聴覚室

午前の部、午後の部とも講座内容は同じです。
どなたでも応募できます。
お気軽に電話でお申し込みください。

主 催 佐賀県

募集定員 各部とも20人

※申込者多数の場合は、
抽選となります。

受 講 料 無料

申込締切 11月7日(金)



■問い合わせ・申し込み

・(株)ジェビック (佐賀県委託先) ☎36-5825

・多久市 総務部 経営統括室 電子自治体係 ☎75-2114

10月1日から 犬の引き取りが有料になります

引き取り場所 市役所 市民生活課
または 佐賀中部保健福祉事務所

引き取り日 毎週月曜日 午前中

手 数 料 成犬1頭につき 2,000円
(生後90日未満の子犬は10頭まで)

佐賀県証紙2,000円分を市民生活課 市民係窓口でお
買い求めのうえ、生活環境係に申請してください。

ペットを飼うことは、その一生を責任をもって面
倒をみることです。ペットは私たち人間と同じよう
に命ある存在です。ペットを飼うのに愛情はもちろん
必要ですが、「かわいい」という気持ちだけでは生
き物は飼えません。

自分が責任をもって飼えるのか、飼い始める前に
良く考えましょう。

また、必要に応じて避妊や去
勢の手術を受けさせましょう。

飼えなくなったからといっ
て、安易に引取りを依頼するの
ではなく、里親を探すなど最大
限の努力をしましょう。



飼い犬が人や動物を咬んだら！

飼い犬が人畜に危害を加えたときは、速やかに市ま
たは県に届け出をしましょう。また、咬んだ犬は狂犬
病の有無について、獣医に検診させなければなりません。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

佐賀中部保健福祉事務所 ☎30-1321

佐賀県 生活衛生課 ☎25-7077

住民基本台帳ネットワー クシステムに関するお知らせ

10月14日(火)は市民係窓口の

一部の業務を停止します

多久市役所では、住民基本台帳ネッ
トワークシステムの入れ替え作業を
行いますので、次のサービスを終日
提供することができません。

◎住民基本台帳カードに関する事
（住基カードの交付申請等）

◎住民票の広域交付

（多久市以外に住所登録している方
の住民票の交付）

◎公的個人認証に関する事

住民基本台帳カードを 無料で発行します

10月1日から平成23年3月31日ま
での期間に住民基本台帳カードの交
付申請をする場合、窓口での手数料
が無料となります。このカードは運
転免許証やパスポートなどと同じ
く、身分証明書として通用します。
まだお持ちでない方は、この機会を
ご利用ください。

■カードは申請をいただいてから発行までは
約2週間かかりますので、余裕を持って申
請してください。

■紛失等で再発行する場合は有料となります。

■問い合わせ 市民生活課 市民係

☎75-6116